

## はじめに 加害者からの手紙

この本は殺人などの罪を犯し刑務所に服役中の男性と私が、五年以上にわたって文通をした記録がベースになっている。「受刑者」と表記するのではなく、何の罪もない他者の命を奪った「加害者」と記したほうがわかりやすいかもしれない。面識のない人を因縁をつけて暴行、死に至らしめた殺人犯である。

その加害者と私は、彼が服役中に己の罪と向き合って考えたことを中心にやりとりしてきた。呻吟<sup>しんげん</sup>し、胸懐にしまい込んできた「償い」や「謝罪」、「反省」、「更生」、「贖罪<sup>しよくざい</sup>」といったものに対する念や思考を彼は堰<sup>せき</sup>を切ったように伝えてきた。

私は十数年にわたって犯罪被害当事者や被害者遺族、一方で加害者や加害者家族などをライフワーク的に取材してきた。その中で本書に登場する加害者の男性と知り合うことになる。

加害者が国家から受ける罰とは別の、それ以上に大切でおこなわなければならない営為とは何だろうか——。それを彼は考え続けてきた。私はどちらかというところ「聞き役」だった。相手からできるだけ許多の言葉を引き出すために、私はどんな問いかけ——あえて取材とはいわな

い——ができるのだろうかと試行錯誤の繰り返しでもあった。

受刑者との手紙のやりとりは、受刑者がリストに「登録」をして、刑務所サイドがそれを認可した者に限られる。もちろん、双方からの手紙には内容の「検査」がある。この本をあなたが手に取ってくれた今も、手紙のやりとりは続いているだろう。

名前は水原紘心<sup>みずはらこうしん</sup>（仮名）という。年齢は現在、三〇代。懲役二十数年の長期有期刑に服役している。長期刑受刑者とは八年以上の懲役を務めている受刑者を指し、八年に満たない者は短期刑受刑者という。

仮名は彼自身で決めた。自身への戒めとして「更生」の「更」の音を使いたいと考えたという。姓のほうにはとくに意味がない。もちろん私は本名を知っている。

水原が服役中に考えてきたことを世に送り出すことで、社会にとつて何らかの役に立つのではないか、というのが本書を編んだ動機である。罪を犯そうとしている一歩手前にいる者たち、すでに悪事に手を染めている者たちの心のブレーキになってほしい——そう言い出したのは水原である。

当初、その話が持ちかけられてからもしばらく、私は水原とやりとりした言葉を世に広く聞

うつもりはまったくなかった。

しかし、やはり世に届けるべき意味があるのではないかと、だんだんと私が気持ちを変えていったのは、他者の命を理不尽に奪った者が、自己をつくり変えようとし、「贖罪」とはたして何かを考え抜き、もんどりうつように毎日、懊悩おうのうを続けている様に触れ続けたからだだった。とくに犯罪被害者遺族の声を書物を通じて読み込み、被害者や被害者遺族の絶望について想像を深めている様が私の背中を押したのかもしれない。

その様は季節の移ろいのように色合いが変わったが、迷いは決心にもなり、その決心もまた揺らいで、ばらばらになってしまいそうなきもあった。

彼がいつの日か仮釈放になるか、満期出所になるかはわからないが、それまでも、それ以降も「いかに生きればいいのか」という己を責め抜くような自問自答は止めていないことを願いながらこの本を編んだ。

被害者や被害者遺族への償いや向き合い方、自身の家族に「被害者家族」という烙印もくごういんを押した責任から逃げない、と何度も伝えてきたことに嘘うそはないと思いたい。

まず最初に、水原からの手紙にあった一節を紹介する。

服役後、ご遺族側の代理人弁護士を通じて、ご遺族に謝罪を受けていただけるか確認をとってもらったところ、受け取っていただけるとのことでしたので、謝罪文と作業報奨金から数万円をお送りしました。

その年から毎年お送りしようと考えていたのですが、翌年申し出たところ「今後一切、謝罪などは受けない」との旨を受けました。

被害者遺族は、加害者が歪ゆがんだ「被害者性」を抱いてしまい、出所後に何らかの報復をしてくるのではないかということを恐れ、加害者からのコンタクトを拒絶することが一般的だ。反省や謝罪の「形ばかり」の言葉の虚しさむじかさを遺族は覚え、遠い先とはいえ報復があるかもしれない、と。「殺された側」の心情としては当然である。

時間の経過は傷を癒やすと一般的に考えられているようだが、それは思い込みに近い。時が経たつにつれ、傍目はためには通常の社会生活を送れているように見えるときもあるが、心の傷は変わらないか、複雑に形を変えているか、より深くなっている。

加害者の出所が近づくとつれ、恐怖は増してくるといふ言葉を私は多くの遺族から聞いてきた。極刑が確定する加害者はごく一部だから、大半の被害者遺族は加害者の社会復帰まで心身は安定せず、むしろ悪化することも多い。むしろ、社会復帰後も同じである。いつかは被害者

遺族の心に安寧が訪れるというのは、社会一般が抱いている一方的なファンタジーにすぎないと私は思う。

凶悪事件の加害者の「謝罪の言葉」は、場合によっては被害者遺族にとって凶器に転じる。いかように美辞麗句が並べられていても、信じることができない。それほど、被害に遭うことは言葉への信頼を失うことをも意味する。「加害」という行為が前提にある以上、加害者から被害者や被害者遺族に向けられた謝罪の言葉は無化している。嘘と虚飾でまみれていると感じられるのは当然である。「嘘に決まっている」、「気持ちがかもっていない」と殺された側の遺族が感じるときの怒りや虚しさ、落胆は想像を絶する。

ともあれ、水原は一切のコンタクトを絶たれ、それ以来、手紙を出す——被害者遺族の弁護士経由——こと自体が「二次被害」となると彼は判断し、長い間、獄の中で懊悩して紡ぎ出した思索を言葉にして誰かに伝えることはなかった。いくら贖罪の念を持ち、具体的に言葉を探す営為を続けようとも、謝らなければならない相手から謝罪することを拒否されている。

殺人事件の被害者遺族と、加害者である水原自身との間で一切のコンタクトができない。それが今の水原に突きつけられている「現実」である。水原は懊悩をより深くしていったが、それでも己を問い詰めること、自分を変えようとすることを諦めなかった。

水原と長い期間やりとりをしていると、遺族に拒絶をされたことが、自身の心の深淵しんえんを注意深く観察し、贖罪とは何かを考える、より強いトリガーになったのではないかとさえ私には感じられた。

思えば、被害者や遺族に拒絶されることは当然なのだ。そこから加害者の「贖罪」の第一歩が始まるのだとすれば、水原はゼロ地点に立ち続けてきたということにもなる。

この本は水原はもちろん、犯罪加害者を庇おうとする目的でもなければ、批判する趣意で書いたものでもない。加害者が服役という時空の中でため込んだ言葉の数々に、数年にわたる文通という手法でただ向き合った記録を淡々と記した。

水原が手紙の文章を何度も書き直したことは便箋の痕からわかった。手紙は一回につき便箋七枚までと決められているから、長くなる場合は二通に分けて届いた。繰り返すが、刑務所には受刑者宛てに届く手紙も、受刑者が発信する手紙も「検査」がある。

水原は塀の中で思慮を重ねた上で悔恨を書き綴つづってきたが、ときに凶悪事件を起こして服役している他の受刑者の様子も観察し書き送ってきた。彼らの受刑生活の中で交わされている会話が手に取るようにリアルにわかった。

たとえば、彼らの大半は思考停止のような状態にあり、何も「反省」しておらず、被害者や被害者遺族のことはとうに忘れ、自己を改善する意思すらないこともわかった。それどころか、「被害者のせいで自分はこんなところにいるんだ」という逆恨みのような歪んだ「被害感情」すら抱いている者もいるという。水原の起こした事件の被害者遺族が恐れているのは、まさにそのケースだ。

人の命や人生を奪っておきながら、服役することが「贖罪」と考え、ただ仮釈放だけを考えている受刑者がほとんどを占めていることを、リアルに塀の中から伝えられると悪寒が走った。真人間に生まれ変わり、被害者遺族に対する「贖罪」とは何か、ということを一生涯を通して考え続けていこうとしているのは残念ながらごく一握りの者だけのようだ。が、それも塀の外に出たら続行される保証も担保もない。あくまでも拘禁された特殊状況下での心の持ちようにすぎないのかもしれない。

服役は謝罪や贖罪ではない。法で決められた罰にすぎず、被害を受けた側にはなんの関係もない。

国家からは罰を受けつつ、被害を与えた人々には償う努力を続けなければならないのではないか。

このことは刑務所の中でも、私を含めた社会一般でも、意外なほど理解されておらず、懲役＝償いと勘違いされているのではないか。

それは勘違いというレベルではなく、もはや大きな間違いである。

「罰」は本来の「償い」や「贖罪」とは質も次元もまったく異なるものなのだ。

\*手紙の引用は、文意や読みやすさなどを考慮して表現・表記等の一部改めた場合がある。また、引用中の「」は藤井による補足である。

\*敬称は略している場合がある。